

(電子メール施行)

事 務 連 絡

平成23年4月12日

各市町村教育委員会  
社会教育施設担当 各位

宮城県教育庁生涯学習課  
社会教育支援班長

被災度区分判定調査の実施について

このことについて、4月11日付けで文部科学省生涯学習政策局社会教育課より、被災度区分判定調査の実施について事務連絡がありましたので、該当する社会教育施設がありましたら下記により回答いただきますようお願いいたします。

なお、今回の調査は、災害復旧補助申請手続きの前に、各設置者において被災度判定が困難な施設について国が調査を行うものです。

今後の国庫補助申請のスケジュールは、まだ国から示されていませんが激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に規定する「特定地方公共団体」として認められた場合は、「国庫補助事業計画書」の迅速な提出が求められますので各担当において資料の準備、作成をお願いいたします。

公立社会教育施設の災害復旧事務処理については公立学校の場合とほぼ同様でありますので、学校施設所管課と連携をとっていただき、また文教施設災害復旧実務ハンドブック（第一法規出版）を参考としながらご準備ください

記

- 1 回答様式 別添様式1
- 2 回答期限 平成23年4月13日 17:00 (施設毎に1枚作成願います。)
- 3 回答方法 電子メールにて 電子メールが使用できない場合はFAXでも可。

担 当  
宮城県教育庁生涯学習課社会教育支援班  
菅 原 一 矢  
〒980-8423 仙台市青葉区本町3丁目8番1号  
TEL 022-211-3653  
FAX 022-211-3697  
eメール sugawara-ka894@pref.miyagi.jp